

---

---

# 京都府議会

## 危機管理・建設交通常任委員会

### 活動報告書

---

---



令和3年5月19日

委員長	池田正義
副委員長	片山誠治
副委員長	村井弘
委員	小巻實司
委員	渡辺邦子
委員	森口亨
委員	古林良崇
委員	島田敬子
委員	水谷修
委員	酒井常雄
委員	北川剛司
委員	梶原英樹



---

# 目次 京都府議会 危機管理・建設交通常任委員会 活動報告書

---

1	委員会の審議等の状況（概要）	1
2	委員会活動状況	2
3	重要課題調査のための委員会	8
4	付託議案及び審査依頼議案結果	14
5	付託請願審査結果	15
6	管内調査	16
7	委員会活動のまとめ	21

# 1 委員会の審議等の状況（概要）

本委員会は、危機管理部及び建設交通部の所管並びにそれに関連する事項を所管している。

主な各部局の所管事項は次表のとおりである。

部局名	主な所管事項
危機管理部	危機管理対応、消防・防災、原子力防災対策
建設交通部	道路・河川・港湾・下水道等基盤整備、総合的交通体系、都市計画、住宅、建築、土地対策

京都府議会の各常任委員会では、年4回の定例会において、条例案などの審査を行うほか、議会の閉会中に委員会を開催して、府政の重要課題について、テーマを設けて集中的に審議したり、京都府内や他府県に赴いて調査を実施している。

今期の危機管理・建設交通常任委員会の閉会中の調査活動では、さまざまなテーマを選定し、参考人制度を活用して、専門的知見を有する方の意見を聴取し、テーマに関する議論を掘り下げた。また、理事者から新型コロナウイルス感染症に係る府の対応状況を聴取し、意見交換を行った。

さらに、管内調査では、京都府の施策が実施されている現場等を訪問し、府の事業担当者や関連事業者の説明を聴取するとともに、現地視察を行った。

## 2 委員会活動状況

時期	活動	議題・テーマ
<b>5 月</b>		
R 2 . 5 . 2 7	委 員 会	<ul style="list-style-type: none"> <li>■委員長の選任</li> <li>■副委員長の選任</li> <li>■副委員長の順位</li> </ul>
<b>6 月</b>		
R 2 . 6 . 1 9	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> <li>■出席要求理事者</li> <li>■確認事項</li> <li>■定例会中の委員会及び分科会運営</li> <li>■今後の委員会運営</li> </ul>
R 2 . 6 . 2 3	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (6定1日目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■出席要求理事者</li> <li>■確認事項</li> <li>■報告事項の聴取 (危機管理部) <ul style="list-style-type: none"> <li>・第三次京都府戦略的地震防災対策指針及び同推進プランの策定について</li> <li>・高浜・大飯発電所発災時の放射性物質の拡散予測について</li> </ul> </li> <li>(建設交通部) <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都府土地開発公社の土地の処分について</li> <li>・包括外部監査結果に基づく措置状況について</li> </ul> </li> <li>■付託議案及び審査依頼議案 (質疑終結まで)</li> </ul>
R 2 . 6 . 2 4	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (6定2日目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■付託議案 (討論・採決)</li> <li>■審査依頼議案 (適否確認)</li> <li>■所管事項の質問 (危機管理監、危機管理部)</li> </ul>
R 2 . 6 . 2 5	委 員 会 (6定3日目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■所管事項の質問 (建設交通部、商工労働観光部・建設交通部)</li> <li>■閉会中の継続審査及び調査</li> <li>■今後の委員会運営</li> </ul>
<b>7 月</b>		
R 2 . 7 . 2 1	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> <li>■本日の委員会運営</li> <li>■今後の委員会運営</li> </ul>
R 2 . 7 . 2 1	委 員 会 (閉会中)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■所管事項の調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「WITHコロナ社会における安心・安全の確保について」</li> </ul> </li> <li>■今後の委員会運営</li> </ul>
<b>8 月</b>		
R 2 . 8 . 1 9	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> <li>■本日の委員会運営</li> </ul>

R2. 8. 19	委員会 (閉会中)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■報告事項の聴取（危機管理監、危機管理部、建設交通部） <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症に係る京都府の対応状況について</li> </ul> </li> <li>■所管事項の調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「これからの社会に求められる道路について」</li> </ul> </li> </ul> <p style="text-align: right;">参考人：京都大学大学院工学研究科 教授 岸田 潔 氏</p>
<b>9 月</b>		
R2. 9. 24	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> <li>■定例会中の委員会及び分科会運営</li> <li>■今後の委員会運営</li> </ul>
R2. 9. 28	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (9定1日目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■報告事項の聴取 (危機管理監、危機管理部) <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症に係る京都府の対応状況について</li> <li>・関西防災・減災プラン（感染症対策編（鳥インフルエンザ・口蹄疫等））の改訂（中間案）について (建設交通部、商工労働観光部・建設交通部)</li> <li>・京都府建築物耐震改修促進計画の中間見直しについて</li> <li>・京都府港湾施設の管理及び使用に関する条例の一部改正について</li> <li>・建設交通部所管施設における指定管理者の選定について</li> </ul> </li> <li>■付託議案及び審査依頼議案（質疑終結まで）</li> </ul>
R2. 9. 29	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (9定2日目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■付託議案（討論・採決）</li> <li>■審査依頼議案（適否確認）</li> <li>■所管事項の質問（建設交通部、商工労働観光部・建設交通部）</li> </ul>
R2. 9. 30	委員会 (9定3日目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■所管事項の質問（危機管理監、危機管理部）</li> <li>■閉会中の継続審査及び調査</li> <li>■今後の委員会運営</li> </ul>
<b>11 月</b>		
R2. 11. 24	管外調査 (中止)	<ul style="list-style-type: none"> <li>※新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため中止</li> <li>○北陸新幹線（敦賀・大阪間）建設促進大会（行催事等委員会調査）</li> </ul>
R2. 11. 26 ～ R2. 11. 27	管内調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>■所管事項の調査</li> <li>○大野ダム総合管理事務所 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダムの事前放流による治水対策について</li> <li>・施設調査(大野ダム)</li> </ul> </li> <li>○中丹西土木事務所 <ul style="list-style-type: none"> <li>・由良川流域の治水対策について</li> <li>・現地調査（新荒河排水機場）</li> </ul> </li> <li>○商工労働観光部・建設交通部港湾局 <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都舞鶴港の整備状況について</li> </ul> </li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・船上視察（前島ふ頭～第2ふ頭）</li> </ul> ○WILLER TRAINS株式会社 <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍における京都丹後鉄道の取組について</li> <li>・現地調査（あおまつ乗車：天橋立駅～宮津駅間）</li> </ul>
12 月		
R2. 12.10	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> <li>■定例会中の委員会運営</li> <li>■今後の委員会運営</li> </ul>
R2. 12.14	委員会 (11定1日目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■報告事項の聴取 (危機管理監)               <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症に係る京都府の対応状況について</li> </ul> </li> <li>(危機管理部・建設交通部)               <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都府国土強靱化地域計画の改定（中間案）について</li> </ul> </li> <li>(建設交通部)               <ul style="list-style-type: none"> <li>・木津川運動公園整備基本計画の変更（中間案）について</li> <li>・京都府流域下水道事業経営戦略（中間案）について</li> <li>・京都府建築物耐震改修促進計画の改定（中間案）について</li> <li>・道路法に基づく府道の構造の基準に関する条例の一部改正について</li> <li>・京都府の事務処理の特例に関する条例の一部改正について</li> <li>・京都府福祉のまちづくり条例の一部改正について</li> <li>・都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例の一部改正について</li> <li>・京都府土地開発公社の土地の処分について</li> <li>・建設交通部所管施設における指定管理者候補団体について</li> </ul> </li> <li>■付託議案(質疑終結まで)</li> </ul>
R2. 12.15	委員会 (11定2日目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■付託議案（討論・採決）</li> <li>■所管事項の質問（建設交通部、商工労働観光部・建設交通部）</li> </ul>
R2. 12.16	委員会 (11定3日目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■所管事項の質問（危機管理監、危機管理部）</li> <li>■閉会中の継続審査及び調査</li> <li>■今後の委員会運営</li> </ul>
1 月		
R3. 1.20	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> <li>■本日の委員会運営</li> <li>■今後の委員会運営</li> </ul>

R 3 . 1 . 2 0	委 員 会 ( 閉 会 中 )	<ul style="list-style-type: none"> <li>■報告事項の聴取 (危機管理監、危機管理部)</li> <li>・新型コロナウイルス感染症に係る京都府の対応状況について</li> <li>■今後の委員会運営</li> </ul>
R 3 . 1 . 2 0	委 員 会 ( 閉 会 中 ) ( 中 止 )	<ul style="list-style-type: none"> <li>※新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため中止</li> <li>■所管事項の調査</li> <li>・「地域防災力の向上について」</li> <li>参考人：兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科 教授・科長 室崎 益輝 氏</li> </ul>
<b>2 月</b>		
R 3 . 2 . 5	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> <li>■本日の委員会運営</li> <li>■今後の委員会運営</li> </ul>
R 3 . 2 . 5	委 員 会 ( 閉 会 中 )	<ul style="list-style-type: none"> <li>■報告事項の聴取 (危機管理監、危機管理部)</li> <li>・新型コロナウイルス感染症に係る京都府の対応状況について</li> <li>■今後の委員会運営</li> </ul>
R 3 . 2 . 1 2	正副委員長会	■分科会運営
R 3 . 2 . 1 2	予算特別委員会 分 科 会 (2定先行審議①)	■審査依頼議案 (質疑終結まで)
R 3 . 2 . 1 9	予算特別委員会 分 科 会 (2定先行審議②)	■審査依頼議案 (適否確認)
<b>3 月</b>		
R 3 . 3 . 3	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> <li>■委員会及び分科会運営</li> <li>■今後の委員会運営</li> </ul>
R 3 . 3 . 4	委員会及び 予算特別委員会 分 科 会 (2定1日目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■付託議案及び審査依頼議案 (質疑終結まで)</li> <li>■付託議案 (討論・採決)</li> <li>■審査依頼議案 (適否確認)</li> </ul>
R 3 . 3 . 1 6	委 員 会 (2定2日目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■報告事項 (危機管理監)</li> <li>・新型コロナウイルス感染症に係る京都府の対応状況について</li> <li>(危機管理部)</li> <li>・避難所等緊急実態調査の結果について</li> <li>(危機管理部・建設交通部)</li> <li>・京都府国土強靱化地域計画の改定 (最終案) について (建設交通部)</li> <li>・木津川運動公園整備基本計画の変更 (最終案) について</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・京都府流域下水道事業経営戦略（最終案）について</li> <li>・京都府建築物耐震改修促進計画の改定（最終案）について</li> <li>・都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例の一部改正について</li> <li>・京都府住生活基本計画の見直し等について</li> </ul> <p>■付託議案（討論・採決）</p> <p>■所管事項の質問（建設交通部、商工労働観光部・建設交通部）</p>
R3. 3. 17	委員会 (2定3日目)	<p>■所管事項の質問（危機管理監、危機管理部）</p> <p>■閉会中の継続審査及び調査</p> <p>■今後の委員会運営</p>
<b>4 月</b>		
R3. 4. 10	管内調査 (中止)	<p>※新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため中止</p> <p>○太陽が丘冒険の森ツリーアスレチックオープニング式典（行催事等委員会調査）</p> <p>※新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため中止</p>
R3. 4. 16	正副委員長会	<p>■臨時会中の運営</p> <p>■今後の委員会運営</p>
R3. 4. 16	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (4臨)	<p>■所管事項の質問（新型コロナウイルス感染症に関すること）</p> <p>■審査依頼議案（説明聴取・質疑・適否確認）</p> <p>■今後の委員会運営</p>
R3. 4. 21	委員会 (閉会中) (中止)	<p>※新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため中止</p> <p>■所管事項の調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域防災力の向上について」</li> </ul> <p>参考人：兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科 教授・科長 室崎 益輝 氏</p>
R3. 4. 30	管内調査 (中止)	<p>※新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため中止</p> <p>○「川のみなとオアシス 水のまち 京都・伏見」登録証 交付式（行催事等委員会調査）</p>
R3. 4. 30	正副委員長会	<p>■臨時会中の運営</p>
R3. 4. 30	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (4臨②)	<p>■所管事項の質問（新型コロナウイルス感染症に関すること）</p> <p>■審査依頼議案（説明聴取・質疑・適否確認）</p>
<b>5 月</b>		
R3. 5. 14	正副委員長会	<p>■臨時会中の委員会運営</p>



R3. 5.17	委員会 (5臨)	■所管事項の質問 (新型コロナウイルス感染症に関すること)
----------	-------------	-------------------------------

### 3 重要課題調査のための委員会

#### (1) WITHコロナ社会における安心・安全の確保について

---

(令和2年7月21日(火)開催)

##### ■開催概要

新型コロナウイルス感染症については、第2波・第3波への備えを万全にしなければならぬ局面の中、本府では、水害や土砂災害により緊急避難の可能性が高くなる出水期を迎え、年々激甚化する災害に対して警戒を強める必要があるが、避難所等における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐための避難のあり方という課題に直面している。

また、防災のための工事をはじめ、府民生活にとって重要な建設工事は早期の完成が求められていることから、必要な措置及び柔軟な対応を講じながら、その執行に努めていく必要性もある。

今回の委員会では、WITHコロナ社会における安心・安全の確保に関する現状や課題について、理事者より説明を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望された。

##### ■出席理事者

###### 【危機管理監】

危機管理監、危機管理監付理事、危機管理監付企画参事

###### 【危機管理部】

部長、副部長（危機管理総務課長事務取扱）、災害対策課長

###### 【建設交通部】

部長、副部長（監理課長事務取扱）、技監（土木担当）、技監（都市・建築住宅担当）、理事（指導検査課長事務取扱）、理事（河川課長事務取扱）、交通政策課長、砂防課長

##### ■主な質問事項

- ・第1波の検証について
- ・陽性者の公表について
- ・避難所において陽性者が発生した場合の対応について
- ・医療機関における院内感染について など

## (2)①新型コロナウイルス感染症にかかる京都府の対応状況について

---

(令和2年8月19日(水)開催)

### ■開催概要

新型コロナウイルス感染症の府内の感染状況に関しては、令和2年5月21日に緊急事態宣言が解除されたものの、6月25日以降、連続して感染者が確認される状況にあり、7月29日には特別警戒基準に到達した。

今回の委員会では、新型コロナウイルス感染症にかかる京都府の対応状況について、理事者より説明を聴取し、意見交換を行った。

### ■出席理事者

#### 【危機管理監】

危機管理監、危機管理監付理事、危機管理監付企画参事

#### 【危機管理部】

部長、副部長（危機管理総務課長事務取扱）、災害対策課長

#### 【建設交通部】

部長、副部長（監理課長事務取扱）、技監（土木担当）、技監（都市・建築住宅担当）、理事（指導検査課長事務取扱）、交通政策課長

### ■主な質問事項

- ・コロナ禍での建設業への影響について
- ・PCR検査の体制について
- ・人権侵害への対策について
- ・濃厚接触者の定義について など

## (2)②これからの社会に求められる道路について

---

(令和2年8月19日(水)開催)

### ■開催概要

人口の減少、災害の激甚化、新型コロナウイルス感染症の流行等に代表される社会の変化により、社会を支えるインフラである道路に求められる役割は、従前から変化している。

こうした状況の下、本府では令和元年12月に道路の中長期計画「京都のみち2040」を策定し、4つの「20年後の道路の姿」を掲げ、今後、具体的な取組が進められていくこととしている。

今回の委員会では、参考人を招致し、これからの社会に求められる道路像について説明を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望された。

### ■参考人

京都大学大学院工学研究科 教授 岸田 潔 氏

### ■出席理事者

#### 【建設交通部】

部長、副部長（監理課長事務取扱）、技監（土木担当）、道路計画課長、道路建設課長、道路管理課長、砂防課長

### ■主な質問事項

- ・降雨量を考慮した道路設計の見直しについて
- ・道路整備に関する予算について
- ・災害時の通行規制について
- ・車線整備について など

### (3) 新型コロナウイルス感染症にかかる京都府の対応状況について

---

(令和3年1月20日(水)開催)

#### ■開催概要

新型コロナウイルス感染症の府内の感染状況については、令和2年12月の新規感染者数が2,000人を超え、また年明け以降も拡大が続いている。令和3年1月17日には、過去最多となる154人の感染が確認されるなど、高い水準が続いている。

こうした中、1月13日に開催された、国の新型コロナウイルス感染症対策本部においては、京都府を含む7府県が新たに緊急事態措置を実施すべき区域に追加され、1月14日からは府の緊急事態措置を実施しているところである。

今回の委員会では、新型コロナウイルス感染症にかかる京都府の対応状況について、理事者より説明を聴取し、意見交換を行った。

#### ■出席理事者

##### 【危機管理監】

危機管理監、危機管理監付理事、危機管理監付企画参事

#### ■主な質問事項

- ・陽性の疑いのある患者の緊急の搬送について
- ・病床数の確保について
- ・営業時間短縮に対する協力金について
- ・宿泊施設での陽性者の受入れについて など

## (4) 新型コロナウイルス感染症にかかる京都府の対応状況について

---

(令和3年2月5日(金)開催)

### ■開催概要

新型コロナウイルス感染症の府内の感染状況について、本府では、令和3年1月14日から緊急事態措置を実施し、2月2日の政府の基本的対処方針の変更を踏まえ、期間を3月7日まで延長したところである。

今回の委員会では、新型コロナウイルス感染症にかかる京都府の対応状況について、理事者より説明を聴取し、意見交換を行った。

### ■出席理事者

#### 【危機管理監】

危機管理監、危機管理監付理事、危機管理監付企画参事

### ■主な質問事項

- ・府民に対する情報発信について
- ・PCR検査の状況について
- ・自宅療養者への対応について
- ・特措法によらず、営業時間短縮の働きかけを行う施設について など

## (5) 地域防災力の向上について

---

令和3年4月21日に開催が予定されていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった。

## 4 付託議案及び審査依頼議案結果

「◎」は全会一致、「○」は賛成多数、「×」は否決、「会派名=少」は少数意見留保、「\*」は修正案提出

(委員会)

	議案番号	件名	審査結果	備考
6月定例会	5	府道宇治木屋線道路新設改良工事請負契約締結の件	◎	
	6	府道郷ノ口余部線大規模更新工事請負契約変更の件	◎	
	11	京都府道路公社が行う有料道路の建設許可事項の変更に係る同意の件	◎	
	15	京都府の事務処理の特例に関する条例一部改正の件	◎	
9月定例会	9	京都府府営住宅条例一部改正の件	◎	
	10	府道山城総合運動公園城陽線橋りょう新設改良工事請負契約締結の件	◎	
11月定例会	5	京都府港湾施設の管理及び使用に関する条例一部改正の件	◎	
	6	府道向島宇治線道路新設改良工事委託契約変更の件	◎	
2月定例会	17	京都府の事務処理の特例に関する条例一部改正の件	◎	
	24	道路法に基づく府道の構造の基準に関する条例一部改正の件	◎	
	25	京都府福祉のまちづくり条例一部改正の件	◎	
	41	指定管理者指定の件(公営住宅五か庄団地等)	◎	
	77	府道小倉西舞鶴線道路新設改良工事請負契約締結の件	◎	

(分科会)

	議案番号	件名	詳細審査結果
6月定例会	13	令和2年度京都府一般会計補正予算(第3号)中、所管事項	適当
9月定例会	1	令和2年度京都府一般会計補正予算(第4号)中、所管事項	適当
	3	令和2年度京都府港湾事業特別会計補正予算(第1号)	適当
2月定例会	46	令和2年度京都府一般会計補正予算(第9号)中、所管事項	適当
	48	令和2年度京都府流域下水道事業会計補正予算(第1号)	適当
	52	令和2年度京都府一般会計補正予算(第11号)中、所管事項	適当
	59	令和2年度京都府公共用地先行取得事業特別会計補正予算(第1号)	適当
	60	令和2年度京都府港湾事業特別会計補正予算(第2号)	適当
	67	令和2年度京都府流域下水道事業会計補正予算(第2号)	適当
	73	都市計画事業に関する市町村負担金を定める件	適当
	74	急傾斜地崩壊対策事業等に関する市町村負担金を定める件	適当
	75	流域下水道事業に関する市町村負担金を定める件	適当
76	港湾修築事業に関する市町村負担金を定める件	適当	
4月臨時会	1	令和3年度京都府一般会計補正予算(第3号)中、所管事項	適当
4月臨時会②	1	令和3年度京都府一般会計補正予算(第4号)中、所管事項	適当



## 5 付託請願審査結果

令和2年6月定例会から令和3年2月定例会の間に、危機管理・建設交通常任委員会に付託された請願はなかった。

## 6 管内調査

(令和2年11月26日(木)～11月27日(金))

### 1 大野ダム総合管理事務所 [於：大野ダムビジターセンター] (南丹市)

#### 【調査事項】

ダムの事前放流による治水対策について

#### 【調査目的】

大雨が想定される場合、あらかじめダム湖の水位を下げておく「事前放流」の運用の状況等について調査する。

#### 【説明者】

大野ダム総合管理事務所 所長 井尻 博之

#### 【調査内容】

大野ダムでは、台風等による大雨に備え、異常洪水時防災操作（緊急放流）への移行リスクを低減又は遅延させることを目的とした事前放流を実施している。洪水時に貯めることができる貯水容量を確保し、下流域の浸水被害を低減する狙いがある。

事前放流目標水位については、管理施設等への影響を確認する実証実験を行いながら段階的に下げることをしている。従来の貯水位は155メートルだったところ、令和2年8月の台風期前には153メートルに下げる暫定運用を開始したところである。

また、令和2年10月には貯水位を150メートルに下げる実証実験を行い、来年度の出水期を目処に、新たに約180万トンの洪水調節容量を確保する本格運用を目指している。

そのほか、ダムの状況の情報発信については、地域住民や河川の利用者が危険を直感的に理解いただけるよう、ホームページの表示を工夫し、危険度レベルに応じてカラー表示に変更するなど、より分かりやすくなるよう改善を図っているとのことだった。

#### 【主な質問事項】

- ・利水（発電）の状況について
- ・事前放流の実施決定について
- ・地域住民への情報発信について
- ・長寿命化のための取組について など



調査事項を聴取



施設を視察

## 2 中丹西土木事務所（福知山市）

### 【調査事項】

由良川流域の治水対策について

### 【調査目的】

弘法川と法川流域の浸水被害の軽減に向けた、福知山市域における総合的な治水対策の進捗等について調査する。

### 【説明者】

建設交通部 理事（河川課長事務取扱） 崎谷 和貴  
中丹西土木事務所 所長 岩崎 英徳

### 【調査内容】

福知山市においては、弘法川や法川の溢水や福知山市街地での内水等により、近年では、平成16年や25年、26年に荒河地域等で浸水被害が発生した。特に平成26年8月豪雨では、弘法川及び法川流域において浸水被害が発生し、福知山市街地においては、広範囲に浸水が発生する事態となった。

そこで、国土交通省、京都府、福知山市が協議会を設置し、由良川本川の整備状況を踏まえつつ、総合的な治水対策を実施してきた。京都府においては、弘法川、法川の外水氾濫の被害軽減を図るための河川改修と、由良川本川の樋門が閉鎖することにより生じる内水被害の軽減を図るため、貯留施設と排水ポンプ等を整備する役割を担っている。具体的には、弘法川、法川の2.2kmの河川改修に加え、国の荒河排水機場の付近に新荒河排水機場として毎秒11m<sup>3</sup>の排水ポンプを新設した。また、荒河調節池として20万m<sup>3</sup>の容量を確保している。

福知山市域における総合的な治水対策については、令和2年の出水期前の5月末で整備が概ね完了しており、これによって、平成26年8月豪雨と同規模の降雨があった場合でも、床上浸水被害を概ね防止できるとのことだった。

### 【主な質問事項】

- ・内水氾濫への対策について
- ・調節池の規模の算出について
- ・住民の避難意識の向上のための取組について
- ・排水ポンプ車の運用について など



調査事項を聴取



新荒河排水機場を視察

### 3 商工労働観光部・建設交通部港湾局〔於：第2ふ頭旅客ターミナル〕（舞鶴市）

#### 【調査事項】

京都舞鶴港の整備状況について

#### 【調査目的】

日本海側拠点港として人流や物流のゲートウェイを目指す、京都舞鶴港の整備状況等を調査する。

#### 【説明者】

商工労働観光部・建設交通部港湾局 局長 三島 理

#### 【調査内容】

同港が日本海側ゲートウェイとしての役割を果たすため、人流・物流機能の強化が推進されている。

令和2年7月には、経済界や港湾利用者からなる「京都舞鶴港振興促進協議会」が設立され、同港を関西圏北部の産業振興を図る重要拠点として位置づけ、港湾施設の利用を促進する上での諸問題の解決を図り、地域経済の発展に寄与することとしている。

同港の物流に関しては、舞鶴国際ふ頭の海上コンテナ機能を強化するため、第Ⅱ期整備の着手に向けた調査が推進されている。また、臨海道路上安久線や和田下福井線の工事など、周辺の道路整備が順次進められている。

さらに、人流に関しては、第2ふ頭の旅客船ふ頭化を目指し、貨物上屋を旅客ターミナルへ改修する工事を令和2年度中の完成に向けて進めているところである。

なお、令和2年9月からは日韓露国際フェリー航路が新規開設され、京都舞鶴港初の直行国際フェリー航路が実現したことで、取扱貨物の範囲が広がり、貿易の利便性が向上したとのことだった。

#### 【主な質問事項】

- ・クルーズ船の状況について
- ・国との連携について
- ・競合している港について など



調査事項を聴取



第2ふ頭の工事現場を視察

#### 4 WILLER TRAINS 株式会社〔於：天橋立ターミナルセンター〕（宮津市）

##### 【調査事項】

コロナ禍における京都丹後鉄道の取組について

##### 【調査目的】

新型コロナウイルスの感染拡大防止を図りつつ、安心・安全に公共交通機関を利用できるようにするための同社の取組について調査する。

##### 【説明者】

建設交通部交通政策課 課長 瀬野 加津人  
WILLER TRAINS 株式会社 代表取締役社長 寒竹 聖一

##### 【調査内容】

京都丹後鉄道では、観光列車の丹後くろまつ号及び丹後あかまつ号における新型コロナウイルス感染予防対策として、予約定員を30席から20席に変更し、乗車時には乗客の検温を実施するなど、安心して利用いただくための対策を講じている。

利用者の数は徐々に回復の兆しが見られ、Go To トラベルのキャンペーンの影響により観光客が戻りつつある中、移動はマイカーを利用し、観光の一部として観光列車に御乗車いただく方も増えている。丹後くろまつ号及び丹後あかまつ号は予約定員・運行日を減らして乗車券を販売しているものの、乗車率は回復傾向にある。

府では、令和2年度9月補正予算において予算を確保し、京都丹後鉄道の観光列車の魅力向上のための車両改良や運行確保につながる取組を支援しており、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、地域公共交通の安心・安全な車内環境や運行を確保していくとのことだった。

##### 【主な質問事項】

- ・通学客を対象にした感染防止策について
- ・府からの支援の充実について
- ・利用者の回復に向けた取組について
- ・社員の体調管理について など



あおまつの車両を視察



調査事項を聴取

# 危機管理・建設交通常任委員会 管内調査日程

令和2年

月日	発着地	発時刻	着時刻	摘要
11 月 26 日 (木)	<b>議会棟 8:30 集合、 8:35 出発</b>			
	議会棟	8:33		【借上バス】
	大野ダム総合管理事務所 〔於：大野ダムビジターセンター〕 (南丹市)	11:45	10:10	◆ダムの事前放流による治水対策について ・概要説明 ・施設視察 (大野ダム)
	(昼食)	(12:35~13:30)		(福知山市内)
	中丹西土木事務所 (福知山市)	15:16	13:43	◆由良川流域の治水対策について ・概要説明 ・現地視察 (新荒河排水機場)
	宿舎		16:05	(舞鶴市内)
11 月 27 日 (金)	宿舎	9:25		【借上バス】
	商工労働観光部・建設交通部 港湾局 〔於：第2ふ頭旅客ターミナル〕 (舞鶴市)	11:27	9:43	◆京都舞鶴港の整備状況について ・船上視察 (前島ふ頭~第2ふ頭) ・概要説明
	(昼食)	(12:15~12:40)		(宮津市内)
	WILLER TRAINS株式会社 〔於：天橋立ターミナルセンター〕 (宮津市)	14:10	12:50	◆コロナ禍における京都丹後鉄道の取組について ・概要説明 ・現地視察 (あおまつ乗車：天橋立駅~宮津駅間)
	議会棟		16:28	【解散】

## 7 委員会活動のまとめ

5月臨時会の委員会（令和3年5月17日開催）において、新型コロナウイルス感染症対策として、1年間の「委員会活動のまとめ」の議事が設けられなかったため、希望する委員から書面により提出がされた。

以下、その内容を委員名簿順に記載した。

### ○池田 正義 委員長

昨年5月から1年間、片山、村井副委員長をはじめ、委員の皆様方には、委員会審査や管内調査、閉会中の常任委員会の開催など、円滑な委員会運営に格段の御協力をいただきましたことに対し心から感謝申し上げます。

また、理事者の皆様方におかれましては、この間、新型コロナウイルス感染症の対応をはじめとして、所管の行政推進に大変御尽力いただきましたこと、心から御礼申し上げます。この間、私たちの委員会が所管する諸課題、とりわけ、危機管理部の所管事項については、第三次京都府戦略的地震防災対策指針及び同推進プランの策定についてや高浜・大飯発電所発災時の放射性物質の拡散予測について聴取しました。あってはならないことですが、原子力災害時の安全対策としてしっかりと把握・予測していけるよう願っています。

そして、印象に残ったことについてですが、我が国において、国土の地理的・地形的・地質的な特性から、常に地震や豪雨災害等自然災害の脅威にさらされてきたことは周知のとおりであります。令和2年7月豪雨、令和元年台風19号、平成30年7月豪雨など、毎年のように大規模な豪雨災害により広範囲に被害が拡大し、多くの尊い命が奪われるという事態となっています。

京都府内でも、平成30年7月豪雨においては土砂災害等により5名の尊い命が失われたほか、令和2年7月の梅雨前線による長雨により、京都縦貫自動車道・沓掛インターチェンジ、国道163号線や、嵐山電鉄鞍馬線などに大規模な災害が発生し、府民の生活や経済活動に大きな影響が出たことは記憶に新しいところです。

そのような中、こうした自然災害の頻発・激甚化に対応して、京都府や府内市町村では国土強靱化地域計画を策定され、防災・減災のためのハード・ソフト両面にわたり施策の展開をいただいています。とりわけ、治水・砂防施設や緊急輸送道路網など社会資本整備については、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」により整備が加速してきたことに対し、関係者の皆様方に御礼申し上げます。しかしながら、緊急対策が終了する令和3年度以降も引き続き取組が求められています。また、新型コロナウイルス感染症が経済活動の大幅な停滞を招いているさなかにあつて、公共投資は地域経済の大きな支えとなっており、災害時の緊急対応やインフラの老朽化対応も含め、地域を守るために不可欠の重要な産業である建設業の持続可能性を高めていくことは、所管する委員会としても更なる安定的な公共投資の継続が求められているものと考えています。京都府議会においても、「防災・減災・国土強靱化に資する社会資本整備の継続的

な推進を求める意見書」が政府に提出されたことは意義深く、その結果が令和3年度政府予算に反映され、令和3年度京都府当初予算に結びついたものと思っています。関係各位に感謝申し上げます。

また、今期はコロナ過というなかで、管外視察や参考人招致の中止など、委員会運営につきまして御不便、御迷惑をお掛けすることとなりましたが、皆様の御協力のおかげで、大過なく委員長の責務を果たすことができましたのも、片山、村井両副委員長の御支援あってのことと、御礼申し上げます。

最後になりましたが、委員並びに理事者の皆様方におかれましては、まだ、コロナウイルス感染症の対応や、府域の安心安全のため河川や道路網の整備、港湾の整備など課題解決のために、健康に御留意いただき、今後ますます御活躍されますことを御祈念申し上げ、私のまとめとさせていただきます。1年間ありがとうございました。

### ○片山 誠治 副委員長

コロナ禍の中、池田委員長をはじめ、委員の皆様には熱心に御議論いただき感謝申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症対策ではPCR検査の体制、病床数の確保、宿泊施設での陽性者の受入れ、自宅療養者への対応など、また特措法による営業時間短縮の協力要請など、色々な報告を受け、意見交換を行ってききましたが、感染者の増加に対応が追い付かず、歯がゆい思いをいたしました。

管内調査では、地元の大野ダムの堤内に初めて入り、大雨が想定される場合、あらかじめダム湖の水位を下げておく「事前放流」の運用の状況等について調査して、令和3年の出水期を目処に、新たに180万トンの洪水調節容量を確保する本格運用を目指していると聞き、下流域への浸水被害の低減が減災・防災の一助になると期待できます。

1年間ありがとうございました。

### ○村井 弘 副委員長

池田委員長、片山副委員長をはじめ、委員の皆様より貴重な御意見をお聞かせいただいたことに感謝します。コロナ禍の克服が喫緊の課題の中、今後は南海沖地震、大雨洪水、原子力防災に感染症対策が現実のものとなってきています。

その中で、複合災害下における避難所の運営の充実強化が喫緊の課題と考えます。各市町村での運営となりますが、そのスタートは災害に関する情報、特に避難指示の発令のあり方は重要であり、常にその精度がより高まることを求めておきます。また、避難訓練のあり方も、より現実に合ったものとなるよう、訓練の中味を積み上げていただきたいと思います。

河川整備に関しては、近年大きく進捗していることを実感します。特に淀川水系に関しては、宇治川の河川整備や天ヶ瀬ダムの再開発の完成を持って、河川計画の多くが完成していることを評価したいと思います。特に天ヶ瀬ダムの再開発は遅れてきましたが、令和3年度中の完成に期待します。木津川に関しては5つのダムに加え、川上ダムの建設が待たれます。桂川に関しては嵐山付近の改修が遅れていることが懸念されます。大戸川ダムの効果が嵐山周辺にあるとの見解が、技術検討会で出されたことの意味は大き



いと思います。この10年間で淀川水系の安全度に変化が出てきました。流域治水の考え方の下、淀川水系の洪水対策をさらに進めて欲しいと思います。従来どおり、堤防強化のための修復や河道の開削はもとより、大戸川ダムが建設出来る環境にあることの意味は大きいと思います。他地域では作りたくても出来ない地域があります。これらの基幹の河川に合流する堂ノ川、木幡池の排水機能の強化、古川・井川・名木川などの中小河川のさらなる治水を進めることを望んでおきたいと思います。

道路に関しては、新名神の延伸に伴い、府道を中心に拡充が進んでいることは、大変に心強く思います。宇治木津線、宇治小屋線、犬打峠のトンネルなど長年待たれていた計画が一機に進んでいます。これらに連動して、必要なインフラ整備を加速させることが重要と考えます。これは単に京都府南部だけでなく、京都縦貫自動車道を更に活用するためにも、京都府全域にとっても大きなチャンスであり、学研都市や舞鶴港の活性化、各市町村の町づくりにも前向きの成果が出ることを期待します。

理事者におかれては、感染症という危機の克服が課題としてありますが、河川整備、町づくりでは絶好のチャンスが来ていますので、これをしっかりと生かしていただきたいと願います。

## ○森口 亨 委員

池田委員長、片山、村井両副委員長、そして委員の皆様、また、理事者並びに事務局の皆様方には、この1年間本当にお世話になりました。

特に、正副委員長におかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大により委員会活動が制約される中で、議案審査はもちろんのこと、管内調査や所管事項の調査など委員会活動の全てにおいて、計画や事前準備等に御尽力いただきましたこと、心から感謝申し上げます。

危機管理・建設交通常任委員会におけるこの1年を振り返りますと、やはり新型コロナウイルス感染症への対応が大きかったと感じます。

まず、危機管理の分野におきましては、コロナ禍における危機管理ということで、感染拡大の防止はもとより、検査方法や医療体制、また、緊急事態措置やまん延防止等重点措置、そしてコロナ禍における防災減災の取組や災害対応など、刻一刻と変化する新型コロナウイルス感染症対策の最前線で、あらゆる面から情報を把握・分析され迅速に対応されている事と、それらを正確かつタイムリーに発信されている事を、本委員会の活動の中で確認させていただく事ができました。

建設交通の分野におきましても、コロナ禍ということで、例年とは全く異なる状況での委員会活動となりましたが、令和2年度に期限を迎える「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の京都府における効果を振り返り、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の必要性などを、所管事項の調査を通して確認することができました。

また、一度限りではありましたが、コロナ対策を徹底しての管内調査では、ダムの事前放流による治水対策、由良川流域の治水対策、京都舞鶴港の整備状況、コロナ禍における京都丹後鉄道の取組、の4つについて現地・現場で調査することができました。

特に、コロナ禍における京都丹後鉄道の取組については、観光列車の定員削減や乗客

の検温など、お客様が安心して利用いただくための対策等を講じられていましたが、経営的にみれば収入減とコストアップが懸念されるなかで、京都府としても車両改良や運行確保につながる取組を支援し、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、地域公共交通の安心・安全な車内環境や運行を確保していくとの考えを確認することができました。京都丹後鉄道は地域の足として、特に、地元高校生の通学手段としてなくてはならない公共交通であり、老朽化が著しい車両の更新など、解決すべき多くの課題を認識することができました。

改めて、当委員会所管の危機管理・建設交通の分野は、京都府民の命と暮らしを守り支える基礎・基盤となる重要な分野であることを認識する中で、委員としての重責を痛感しました。

結びに、理事者の皆様におかれましては、本当に大変な状況のなか、懸命に職務にあたっていただき、心から敬意を表し感謝申し上げますとともに、危機管理・建設交通常任委員会で勉強させていただきましたことをしっかりと活かし、京都府政に微力ながら貢献できるよう努力することをお誓い申し上げ、委員会活動のまとめといたします。

1年間、大変お世話になり本当にありがとうございました。

## ○古林 良崇 委員

池田正義委員長、片山誠治、村井弘両副委員長はじめ、委員の皆様、また理事者の皆様にはこの1年間大変お世話になりました。ありがとうございます。

昨年に引き続き、今年も全ての府民・国民が新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けた1年となってしまいました。この危機管理・建設交通常任委員会では、この危機から私たち府民の暮らしを守るため部局を横断しながら議論をしてまいりました。この1年間の委員会活動の総括として私の考えを数点述べさせていただきます。

まずはコロナショックを乗り越えるために、短期的には、さらなる病床の拡大と全府民・全国民に対するより力強い支援が必要です。医療供給体制を拡充できれば、府民の健康が守られるだけでなく、緊急事態宣言等の社会的・経済的に大きな副作用が伴う措置を行わなくてよくなります。他の先進諸国が日本より遥かに多くの重症者を抱えながら社会を回している状況を見れば、日本もさらにコロナの猛威に耐えうる社会をつくれるのではないのでしょうか。

そのためには、さらなる病床拡大に加え、全ての府民・国民に対するさらなるコロナ支援が必要です。今は非常事態です。府民・国民の分断を引き起こさないよう、「全ての」府民・国民に対する追加支援が必要です。また、協力金等の支給についても、さらにスピード感をもって行わなければなりません。

さらなる医療供給体制の拡充と全ての府民・国民へのコロナ支援の充実を実現するためには、より積極的な国の財政出動が必要です。

そして、中長期的には、あらゆる危機に対する備えを拡充させる必要があります。わかりやすい例として、コロナワクチンが挙げられます。なぜ国産コロナワクチンの開発が遅れているのか。それは、平時には利益になりにくい感染症研究やワクチン製造体制の維持に対して、政府が十分な投資を行ってこなかったためです。それが原因で私たちの気づかないところで、パンデミックという危機に脆弱な社会になってしまいました。

同様に、防災・減災・国土強靱化もさらに加速させなければなりません。現在、国においても国土強靱化を加速させるため、5か年緊急対策が行われることになりました。しかし、国土計画が廃止され、国土強靱化のための予算は、この20年間で約半分に減らされてきました。そのことを考えると、府民の生命・財産を守るためには、もう一度国土づくりのための長期的な計画を立てて、国が防災・減災・国土強靱化のための予算を毎年増やし続けなければなりません。

これらのこと以外にも、食料自給率低迷の危機や、電力不足の危機など、今の私たちの暮らしのすぐ背後にはあらゆる危機が存在しています。そして危機は一瞬にして私たちの目の前に現れることは、今回のコロナショックで改めて思い知らされました。

今回のコロナショックを教訓にするということは、あらゆる危機に対して十分な備えをするということです。そのためにも、私は引き続きまして、議員の皆様と京都府職員の皆様と議論し、府政推進に全力を尽くすこととお誓いし、委員会活動のまとめとさせていただきます。一年間誠にありがとうございました。

## ○島田 敬子 委員

1年間、正副委員長、理事者並びに議会事務局の皆様には大変お世話になり、ありがとうございました。

度重なる災害に続き、今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大という危機から、府民の命と暮らしをいかに守っていくのか、自治体、行政の役割、そして、議会の役割が問われる中の1年でした。

議会調査とともに、日本共産党議員団としても独自の現場調査を行い、その現場の声、府民の皆さんの声を踏まえて、質問、要望等をさせていただきましたので、ぜひ、今後の府政運営に活かしていただくよう、お願いします。

新型コロナウイルス感染症について、3度目の緊急事態宣言が発出されていますが、いまなお、感染者及び重傷者が増え続けており、とりわけ、変異株の拡大等、予断を許さない状況です。

そうした中、第4波においては20歳代の基礎疾患のないひとり暮らしの男性が入院治療できず、在宅死亡するという重大な事態が発生しました。変異株は基礎疾患がなくとも重症化や急変することは周知の事実となっており、入院医療コントロールセンター等の府と保健所との連携、調整の在り方、医療機関との連携の在り方等十分な検証を行い、課題を明らかにするとともに、自宅療養者や施設療養者において、こうした事態が再発しないよう、万全の体制を求めるものです。そして、医療機関、医師会との連携による訪問診療体制の拡充、京都府保健所の人員増など抜本的拡充を重ねて求めておきます。

高齢者施設、医療機関でのクラスターの発生が続いており、感染を高止まらせている原因にもなっておることから、社会的検査を高齢者施設とともに、医療機関、障害者福祉施設などにも広げ、職員に対して頻回・徹底的な検査の実施を行い、利用者にも広げること。モニタリング検査の拡充、変異株の疑いを確認する検査の割合を引上げ、保健環境研究所等での変異株の検査解析を行う体制を整備する等、健康福祉部等所管部局と検討し、国への必要な財源支援等求めていただくよう、要望するものです。

次に北陸新幹線延伸計画について、鉄道運輸機構による環境影響調査が右京区でも始

まっておりますが、環境影響が著しいものになり、京都の街と自然を壊し、巨額の税金が投入されるにもかかわらず、圧倒的多数の住民がその計画の全容も知らされず、早ければ、2023年度には工事着工が狙われていること。委員会審議では「国家プロジェクトである」の一言で、十分議論が行われないことは非常に重大です。

自民党、公明党などの政府、財界等推進派の皆さんが、「リニア新幹線、北陸新幹線は、大災害時代の東海道新幹線の代替機能」としてはいますが、南海トラフ大地震等が懸念される中、今ある新幹線や在来線の耐震化等災害対策こそ優先されるべきです。

京都府戦略的地震防災対策指針・推進プラン等議論をしてきましたように、木造住宅や公共建築物、ライフラインの耐震化等なお地震防災対策、河川整備の促進等風水害対策、避難対策の拡充などを急ぐべきことを重ねて指摘要望して、まとめとします。

ありがとうございました。

## ○水谷 修 委員

1年間、正副委員長、各委員、理事者、そして議会事務局の方々には、大変お世話になりありがとうございました。

コロナ禍のもとでの1年間でしたが、危機管理・建設交通常任委員会として、コロナ対策をはじめ、府民の安心・安全のための論議ができたと思っています。私は、本委員会においても、府民の立場で府政をチェックし、府民の声を府政に届ける仕事をさせていただきました。

コロナ感染が拡大し、変異株への置き換わりが進む中で、医療機関が逼迫して自宅療養者が急増し、その対応を強めることが急務です。また救急搬送困難事案が急増しており、対策強化が必要です。

極端な気象のもとで災害が多発しており、河川整備費の大幅増額、技術職員の増員など現場の体制を強化していただきたいと思います。

国は、無駄で危険な大戸川ダム推進をはじめとした淀川水系河川整備計画見直しを進めようとしています。ダムの利水枠を活用した事前放流へ操作見直しや堤防強化、森のダム、田んぼダム、遊水地の推進、さらに避難対策強化など、真の「流域治水」への転換こそすすめるべきです。

本府が実施した避難所実態調査によれば、想定避難者数337,411人に対し、洪水浸水時に収容可能な人数の割合は府全体で74%であり、宇治市35%、城陽市26%、井手町32%であるなどの避難所不足の実態が明らかになりましたが、これは浸水想定区域内の避難所が多く、十分な避難所が確保できておらず、市町村を支援し避難所を充実させることが急務といえます。

新名神開通に合わせ、物流拠点、アウトレット、木津川運動公園拡張など城陽市東部丘陵開発が加速され、多額の事業費が投じられようとしており、また、大企業所有地の開発要求に応じて、けいはんな学研都市の開発が推められています。これら大型開発に対する地元自治体の負担、交通渋滞悪化、下流の水害など大きな課題があり、見直すべきです。

本府は舞鶴港国際埠頭2期工事を推進しようとしていますが、地元発展・経済への効果を十分検証し計画の是正を求めます。

高浜、美浜の老朽原発再稼働について、4月28日、西脇京都府知事が「原子力発電所の安全確保対策等について」という声明を発表し容認姿勢を明らかにしました。声明では、事故時の避難の確保が出来ていないことを指摘していますが、避難が担保できないなら再稼働すべきではありませんし、本府が反対すべきことを求めます。

最後に、北陸新幹線など不要事業を見直し、コロナ感染から府民の暮らしと命を守る対策へ、本府が全力を上げて取り組まれるよう求めてまとめとします。

## ○酒井 常雄 委員

池田委員長、片山、村井両副委員長をはじめ委員の皆さま、そして理事者の皆さま、一年間様々な御示唆をいただきありがとうございます。

さて、危機管理・建設交通常任委員会の活動まとめですが、この1年は、まさしく新型コロナウイルス感染症の感染抑止対策の一年だったと言えるのではないのでしょうか。そこは、当委員会の皆様と同じ認識なのですが、私はあえて災害対策に注目して、まとめとさせていただきます。

まず、災害避難についてです。

5月20日から改正災害対策基本法が施行されます。同改正法は、市町村が発令する「避難勧告」を廃止し「避難指示」への一本化で避難行動を促すメッセージをより明確化するとともに、避難への支援が必要な高齢者や障がい者のための「個別避難計画」作成を市町村の努力義務とすることなどが内容となりますが、実効性を高めるには国、府、市町村の連携した広報活動、メディアの協力も得た周知策への工夫が求められます。

東日本大震災では、死亡者の6割を高齢者が占めました。これを受けて、政府は2013年、災害弱者の名簿作成を市町村に義務付けるとともに、個別の避難計画作成を呼び掛けています。しかし、大半の市町村は名簿作成にとどまり、避難計画の策定は3割に満たないのが現状のようです。

災害時に自力での避難が困難な住民をどう支援するのか、その準備の不十分さが浮き彫りになっています。

さらに、総務省消防庁の調査によると、手助けが必要な住民を把握しておく「避難行動要支援者名簿」に関する「難病患者」を対象としている市区町村の割合は、昨年10月時点で約6割にとどまることが判明しました。「災害弱者」のうち、難病患者が避難支援の網の目から漏れている可能性が指摘されています。

名簿の範囲は自治体が判断して定めるのですが、難病患者は、医療費助成の手続きを行う保健所が主に都道府県の所管となっているため、市町村が把握しにくい事情があるようで、新聞記事では、難病患者を名簿に掲載している割合について、京都府は23.1%と全国で2番目の低さだ（消防庁調査）とされていました。

県の中には医療費助成の申請で保健所を訪れた患者の同意を得た上で市町村に知らせたり、障がい者手帳を持っていなくても行政の訪問指導を受けている人を対象にしたりする例があるそうです。難病患者を名簿に含める工夫をお願いいたします。

また、避難所の環境についても新型コロナウイルス感染症の影響もあり、どのように運営するかが重要な課題として議論されています。現状では感染への不安から多くの人が避難をためらうのではないかと思います。他方でやはり避難が必要な場合があります。

ます。災害から命を守ることにとともに、避難所での感染拡大（クラスター発生）の抑制に関する具体策を示すことが求められます。

次は、屋根瓦の災害対策強化についてです。

住宅の瓦屋根の強風対策を強化するため、安全性の診断や改修を支援する制度が2022年1月から導入され、新築住宅に義務付けられます。

2019年の台風15号で瓦に大きな被害・強風で瓦が吹き飛ばされる被害が相次いだため、新たに設定した建築基準法に基づき瓦の安全基準が見直され、近年激甚化する風水害の被害を軽減することを目的としたものです。

これまでは、軒の端から一部だけを銅線や鉄線、釘で固定するルールだったのですが、全ての瓦を1枚ずつ、位置や種類、風速に応じて釘やねじで固定するよう改められます。既存住宅は新基準の対象外となっていますが、安全性を確保のため、府として既存住宅改修促進への支援制度の検討を求めます。

次は防災協力農地についてです。

都市部の住宅街などにある農地を、災害時に住民たちが様々な方法で活用する「防災協力農地」の制度を導入する動きが各地で広がっています。

1995年の阪神淡路大震災で仮設住宅の用地不足などが課題となったことをきっかけに、翌年横浜市が制度を創設し、各地に広まっており、制度では、農地が直接自治体に登録する場合と、農協などの団体が自治体と協定を結ぶケースがあります。

活用方法は自治体によって異なりますが、主に避難場所や木材などの資材置き場、仮設住宅用地などで使われたり、育てた農作物を避難者へ提供することもあるとのこと。災害発生後7日以内は農家の同意なしで避難者が利用できるルールもあり、活用後は自治体が土地の使用料を支払い、収穫に影響が出た場合の補償などを行うそうです。

農林水産省は16年から補助金を出すなど取り組みを支援し、19年3月現在で東京や神奈川、愛知、大阪など3大都市圏の7都道府県74市区町で制度が導入されており、本府でも市町村への制度の浸透と促進を図ってはいかがでしょうか。また、防災協力農地は、住宅街などに多いことから、火災の延焼防止の役割も期待されています。

以上、私が当面の課題と考える災害対策についてを委員会活動のまとめとさせていただきます。

## ○北川 剛司 委員

本年度のこの委員会を終えるに当たり、池田委員長、片山副委員長、村井副委員長、そして委員の方々、また理事者の皆様方に大変お世話になりました。ありがとうございました。諸先輩がおられる中で、危機管理・建設交通常任委員会活動は、大変緊張した1年間でした。また、議員として大変よい勉強をさせていただいたと思います。危機管理・建設交通常任委員会での活動ですが、災害対策、新型コロナウイルス政策、建設、交通政策関係などの多岐にわたり重要事案、課題を議論する非常に重要な場であったと思います。

また、今年度において新型コロナウイルス感染症の影響で管外調査は、全て中止になってしまいました。また、管内調査に置いても、1回の管内調査に留まりました。しかし、この管内調査に置いて、ダムの事前放流による治水対策について学ぶ事ができまし

た。そして、河川における治水対策の重要性について、危機管理・建設交通常任委員会としての観点で治水政策事例を学ぶ事ができたと思います。管内調査、所管事項の調査を通して、より深く府政、危機管理体制、建設交通常任委員会の所管事項の活動に対する提言が活発に行えたと思っています。

しかし、今回の常任委員会の活動としては、危機管理部関連としての新型コロナウイルス感染症の対応が委員会討議の中心事項だったと思います。所管事項でもあり、これらの内容に関して、府政活動に対しての危機管理・建設交通常任委員会の役割は、非常に重要だと思っています。

所管事項の調査「WITHコロナ社会における安心・安全の確保について」の内容に関しては、新型コロナウイルス感染症について、第2波、第3波への備えを万全にしなければならない中で、水害や土砂災害により緊急避難の可能性が高くなる出水期を迎え、新型コロナウイルス感染症を考慮した避難所のあり方を理事者より説明を聴取し、意見交換を行なったことは、時宜にかなった非常に重要な委員会活動だったと思います。そこで、府政に対して、提言、要望などを行いましたが、2020年度は風水害など大きな被害が無かったので、府民の安心・安全を鑑みて良かったと思います。

新型コロナウイルス感染症の影響が終息した後、人口減少、災害の激甚化、新型コロナウイルス感染症の流行後の影響などで社会活動が大きく変革すると思われれます。社会を支えるインフラである道路に求められる役割も大きく変化するのは確実です。京都府では、令和元年12月に道路の中長期計画を策定し、取り組まれています。しかし、新型コロナウイルス感染症で社会環境が大きく変化することを踏まえて、改めて中長期計画を見直す必要があると思います。例えば、テレワークの普及で、仕事環境が大きく変化し、その過程において田舎暮らしが可能となり、過疎地域における人口増加が期待されます。今までと違った社会環境の変動を考慮した政策転換が必要であり、災害対策の在り方、インフラのあり方などの議論を行い政策変更の取り組みを要望します。

最後になりますが、新型コロナウイルス感染症など大きく環境も変化する中で、この危機管理・建設交通常任委員会の理事者の皆様方全てに通じることですが、大変その責務は重たく非常に重要であると思います。私たち議会もしっかり頑張りますが、理事者の皆様方にも一層の奮闘をお願い申し上げます。先ほども述べた通り、大変緊張した1年でした。また、この危機管理・建設交通常任委員会というのは、非常に重要な課題を議論する場であったと思っています。ここで経験した事をこれからの議員活動に活かしていきたいと思っています。誠にありがとうございました。

## ○梶原 英樹 委員

これまで委員会運営をはじめ様々に調整をしていただいた池田委員長、片山副委員長、村井副委員長、多くのことを学ばせていただきました委員の先生方、理事者の皆様をはじめ、御協力いただいた全ての方に1年間大変お世話になりましたことをまずは心から感謝申し上げます。

本常任委員会では防災、減災、港湾、公共交通、河川、道路など将来どうあるべきか議論を深めてきたところではありますが、新型コロナウイルス感染症に関して府民の命と健康を守るためにどうするのか、そのことにほとんどの時間を費やした1年間でもあり、

苦しめられた1年間であったと思います。

1年間のまとめとして医療体制の危機管理について申し上げます。

昨年、本府はWHOが緊急宣言する前よりも早い1月30日から対策本部を設置、3度にわたる緊急事態宣言発出要請やまん延防止等重点措置などにより、早期に対策を行っていただいております、様々な御意見、御指摘がある中でも、府民の安全を最優先にした対策が実行されていると私は感じております。

一方で、感染者が急増した昨年の12月には病床が埋まり、手が回らないほど医療体制が非常に厳しい状況であり、入院先が見つからず、自宅療養中の80代女性が、残念ながらお亡くなりになられる事象がありました。

本府は確保病床数720床と公表していましたが、この事象があった後にすぐに使用できる病床数として330床に変更し、病床使用率は80%台に跳ね上がり医療体制が逼迫している現状を府民に知らせました。確保されている病床と実際に運用されている病床で大きな乖離があり、不安を感じた府民も多かったと思います。

府民に安心していただくために最も大切なのは信頼であります。

適切な対策を実行するには府民の協力が必須です。現状把握と適切な情報発信により医療体制を守っていただきますようお願いいたします。

建設交通については、サービス業、卸売業、小売業、生産者等と同様に管内視察の際に京都丹後鉄道の取組を調査いたしました。公共交通機関においてもコロナ禍で大きなダメージがあります。

全国でも鉄道事業者やバス事業者が軒並み過去類を見ない大幅な赤字になっており、このままでは減便どころか路線が維持できないという声を多く耳にしています。

このままでは、運賃の値上げやサービスカットになり、通勤はもちろんのこと、高齢者や学生などの交通弱者に大きな影響を及ぼしてしまいます。支援の強化に加えて、従来の交通行政の在り方を見直す議論が必要です。

引き続き、府民の生活に必要な公共交通についても持続可能な仕組みの検討をお願いします。

最後に、コロナウイルスと戦い始めてから1年3カ月が経ちましたが、集団免疫をつけるためのワクチン接種もはじまり、長いトンネルの出口が見えてきたのではないかと個人的に思っています。しかしながら、社会の雰囲気としてギクシャクした社会になっているのではないかと感じることもあります。誹謗中傷が相次ぎ、人が人を攻撃する残念なことが相次いでいます。

ウイルスの立場で考えてみると、今の状況は「しめしめ」と思っているのではないのでしょうか。

感染拡大防止のため、あらゆる手段で本府も対策を実施していただいておりますが、今こそ、京都の力を見せる時だと思います。手を伸ばしたら大きな声で笑える社会が掴めそうなところにきています。

ワクチン接種の予約などで混乱がありますが、家族や地域の方々に支え合う、優しい社会への舵取りもお願い申し上げます。